

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2025.7.19



ピムコ ショートターム・インカム・ファンド (為替リスク軽減型) (為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替リスク軽減型	追加型	内外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり(限定ヘッジ)
為替ヘッジなし								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「ピムコ ショートターム・インカム・ファンド(為替リスク軽減型)」および「ピムコ ショートターム・インカム・ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年7月18日に関東財務局長に提出しており、2025年7月19日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の
合計純資産総額

(2025年4月30日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ファンドの設定にあたって

安定的な運用をめざしつつ、少しでも利回りを追求したい
という考えをお持ちの方も多いのではないのでしょうか。

そのようなお客さまにぜひ、ご案内したいのが
「ピムコ ショートターム・インカム・ファンド
(為替リスク軽減型)／(為替ヘッジなし)」です。

債券運用に強みを持つ米国の資産運用会社であるピムコの、
実績ある2つの運用戦略を組み合わせ、
安定性を土台に、収益性も追求する投資信託です。

みなさまの資産運用の選択肢として、
当ファンドをご検討いただけますと幸いです。

2017年5月

三菱UFJアセットマネジメント

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

世界の幅広い種類の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色

1

世界の幅広い種類の公社債等を実質的な主要投資対象とします。

- ◆ 円建外国投資信託^{*1}への投資を通じて、世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な投資を行います。

^{*1} 円建外国投資信託の名称は以下の通りです。

(為替リスク軽減型) : ピムコ ショートターム ストラテジー – クラスJ (JPY) / ピムコ バミューダ インカム ファンド A – クラスY (JPY)

(為替ヘッジなし) : ピムコ ショートターム ストラテジー – クラスJ (USD) / ピムコ バミューダ インカム ファンド A – クラスY (USD)

- ◆ 世界の幅広い種類の公社債等とは、国債／政府機関債／社債／モーゲージ証券等の証券化商品^{*2}／バンクローン^{*3}／転換社債などです。また、投資適格未満の公社債や新興国の発行体が発行する公社債などにも投資を行う場合があります。

^{*2} 証券化商品とは、住宅ローンや自動車ローンなどの資産とその資産から発生するキャッシュフローを担保として発行される有価証券をいいます。また、モーゲージ証券とは、住宅ローン等の債権を担保として発行される有価証券のことをいいます。

^{*3} バンクローンとは、銀行等の金融機関が主に投資適格未満の事業会社等に対して行う貸付債権(ローン)のことをいいます。

※派生商品については金利スワップ取引等に投資を行います。

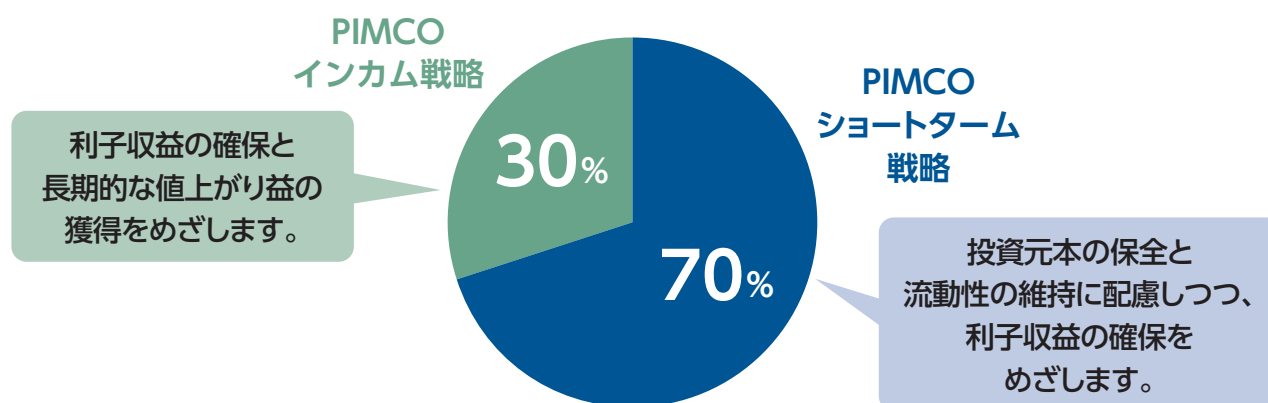
※上記の公社債等が組入れられない場合や、上記以外の有価証券等が組入れられる場合があります。

※モーゲージ証券等は、金利が低下した場合、一般的に期限前償還が増加する傾向にあります。

特色

2

「PIMCOショートターム戦略」への投資配分を70%、
「PIMCOインカム戦略」への投資配分を30%とすることを基本とします。



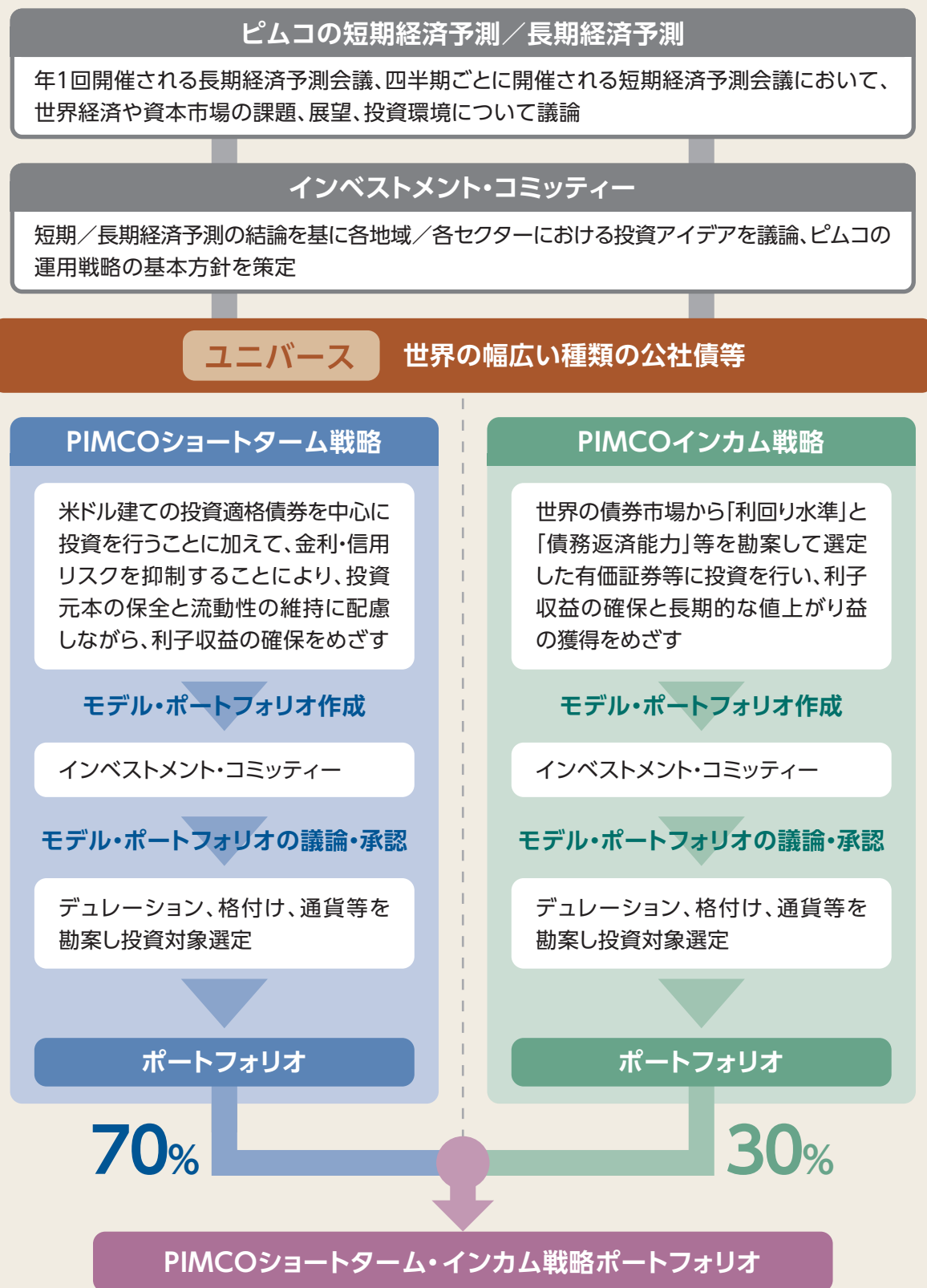
※上記の組み合わせを「PIMCOショートターム・インカム戦略」ということがあります。

- ◆ PIMCOショートターム戦略とは、米ドル建ての投資適格債券を中心に投資を行うことに加えて、金利・信用リスクを抑制することにより、投資元本の保全と流動性の維持に配慮しながら、利子収益の確保をめざす運用戦略です。

※ピムコ ショートターム ストラテジー – クラスJ (JPY) / (USD)は、当該運用戦略を採用しています。

- ◆ PIMCOインカム戦略とは、世界中の多様な債券セクターの中から、ピムコが「利回り水準」と「債務返済能力」等を勘案して選定した有価証券等に投資を行い、利子収益の確保と長期的な値上がり益の獲得をめざす運用戦略です。

※ピムコ バミューダ インカム ファンド A – クラスY (JPY) / (USD)は、当該運用戦略を採用しています。



※PIMCOショートターム戦略70%、PIMCOインカム戦略30%はあくまでも基本投資配分であり、実際とは異なる場合があります。
 なお、当該基本投資配分比率を維持するため、適宜リバランスを行うことがあります。
 ※上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。
 【出所】ピムコジャパンリミテッドの情報に基づき三菱UFJアセットマネジメント作成

※委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
 (https://www.am.mufig.jp/investment_policy/fm.html)



投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ◆ ピムコジャパンリミテッドは、ピムコが運用する円建外国投資信託（世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資）への投資の指図を行います。
- ◆ ピムコ（PIMCO＝Pacific Investment Management Company LLC）は1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

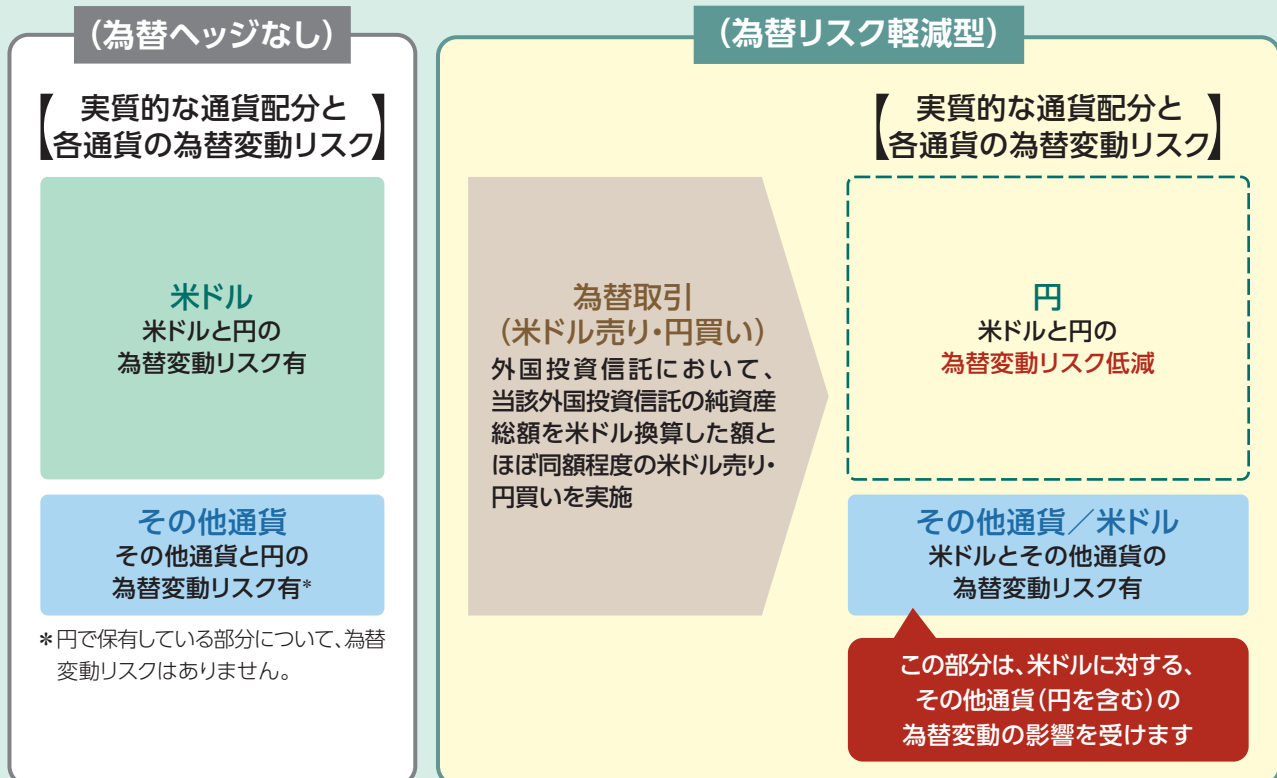
※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。



（為替リスク軽減型）、（為替ヘッジなし）の2つがあります。

- ◆ （為替リスク軽減型）は、原則として投資する外国投資信託において、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。
 - ・実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、実質的な組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。
 - ・為替取引を行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
- ◆ （為替ヘッジなし）は、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

（為替リスク軽減型）と（為替ヘッジなし）の為替変動リスクのイメージ図



- ・上記は理解を深めていただくためのイメージです。
- ・為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。



年1回の決算時(4月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

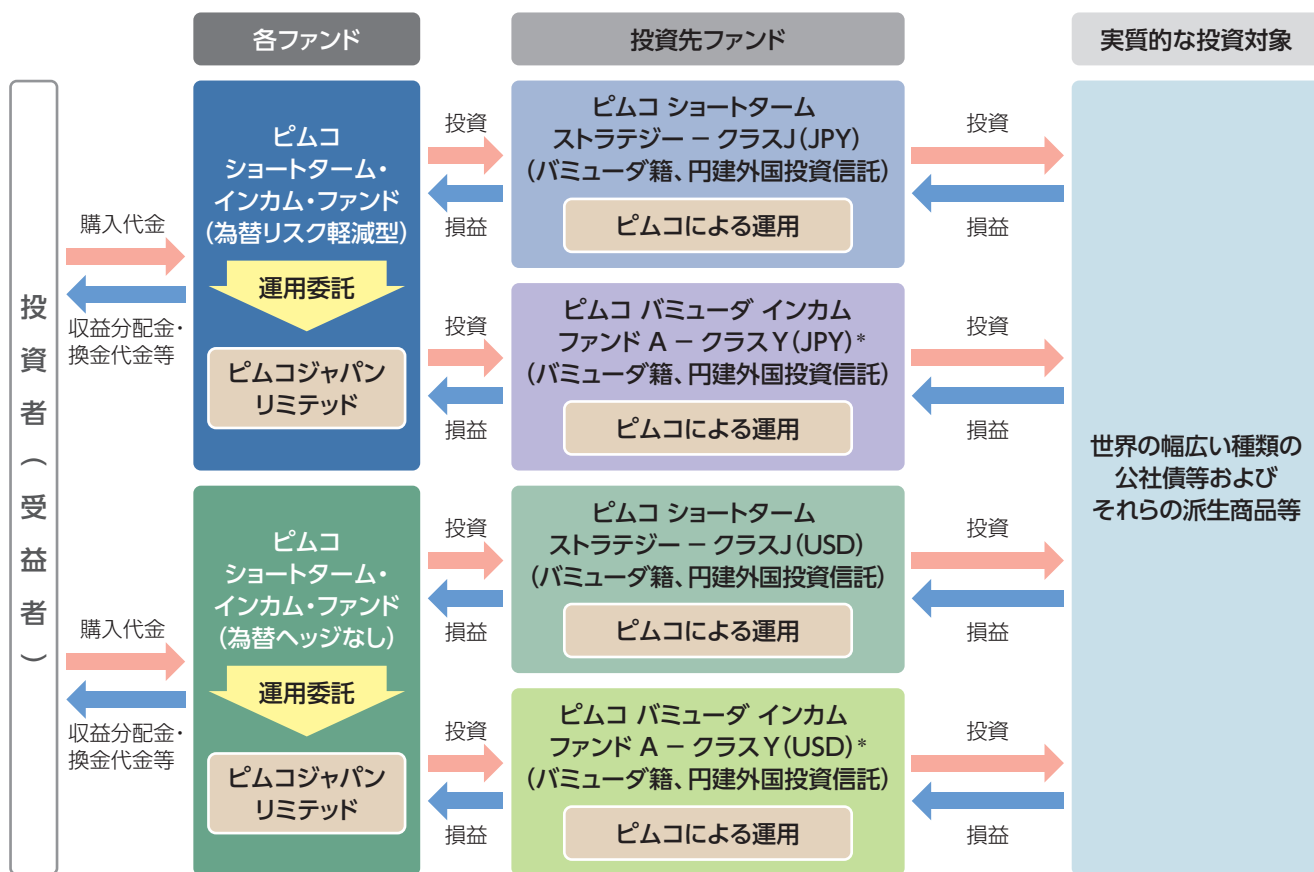
分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ ファンドのしくみ

- ◆ ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。
・ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。



*ピムコ バミューダ インカム ファンド A – クラスY (JPY) / (USD)は、原則として、ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。

■ 主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への直接投資は行いません。

追加的記載事項

■ 投資対象とする投資信託証券の概要

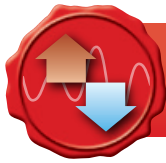
ファンド名	ピムコ ショートターム ストラテジー – クラスJ(JPY) ピムコ ショートターム ストラテジー – クラスJ(USD)	
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託	
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)	
投資態度	世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資を行い、投資元本の保全と流動性の維持に配慮しつつ、利子収益の確保をめざします。	
主な投資対象	世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等	
主な投資制限	・通常、総資産の65%以上を世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資します。	
	・投資適格未満の公社債等への投資比率は総資産の10%以内とします。	
	・通常、デュレーション*は1年以内とします。	
	*デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。	
	・米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の20%以内とします。	
	・新興国の発行体が発行する銘柄および米ドル以外の通貨建ての銘柄への投資はそれぞれ総資産の5%以内、10%以内とします。ただし、投資適格の格付けを有し、満期まで1年未満の現地通貨建てソブリン債(国債、政府保証債等)への投資については適用しません。	
	・各クラスにおいて、保有外貨建て資産に対し、以下の為替対応を行います。	
	ピムコ ショートターム ストラテジー – クラスJ	
	(JPY)	原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。
	(USD)	原則として、為替ヘッジを行いません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。	
その他の費用・ 手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
設定日	2017年6月14日	
決算日	毎年5月31日	
収益分配方針	当面分配は行いません。ただし、将来、分配を行うことも可能です。	

追加的記載事項

■ 投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ピムコ バミューダ インカム ファンド A – クラスY(JPY) ピムコ バミューダ インカム ファンド A – クラスY(USD)	
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託	
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)	
投資態度	ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)への投資を通じて、世界(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資を行い、利子収益の確保と長期的な値上がり益の獲得をめざします。	
主な投資対象	世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等	
主な投資制限	・通常、総資産の65%以上を世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資します。 ・投資適格未満の公社債等への投資比率は総資産の50%以内とします。ただし、資産担保証券およびモーゲージ証券についてはこの限りではありません。 ・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として0～8年の範囲で調整します。 ・米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の15%以内とします。 ・新興国の発行体が発行する銘柄への投資は総資産の20%以内とします。 ・各クラスにおいて、保有外貨建て資産に対し、以下の為替対応を行います。	
	ピムコ バミューダ インカム ファンド A – クラスY	
	(JPY)	原則として、当該外国投資信託の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。
	(USD)	原則として、為替ヘッジを行いません。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。	
その他の費用・ 手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
設定日	2014年2月28日	
決算日	毎年10月31日	
収益分配方針	原則として毎月分配を行う方針です。	

原則として「ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ バミューダ インカム ファンド(M)」においては運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の価格変動の影響を受けます。

- ・公社債等の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、公社債等の価格は下落し、組入公社債等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による公社債等の価格の変動は、一般にその公社債等の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
- ・転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

【デリバティブ（派生商品）の取引等に関するリスク】

デリバティブ取引等は金利変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等（ロング・ポジション）の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等（ショート・ポジション）の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。

為替変動 リスク

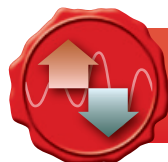
主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。

■ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替リスク軽減型）

原則として投資する投資信託証券において、当該投資信託証券の純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、円の金利が米ドルの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

■ピムコ ショートターム・インカム・ファンド（為替ヘッジなし）

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。



投資リスク

信用 リスク

有価証券等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落（債券の場合は利回りが上昇）すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

低格付債券 への 投資リスク

ファンドは、格付けの低い公社債等に投資する場合があります。格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 投資対象ファンドにおいては、信用リスク管理上、政府機関の発行または保証する有価証券、およびそれらと同等と判断した銘柄^(※)について、同一発行体でファンドの純資産総額の10%を超えて保有する場合があります。
(※)には、米国の連邦住宅抵当公庫(ファニーメイ:FNMA)および連邦住宅抵当貸付公社(フレディ・マック:FHLMC)が発行または保証するモーゲージ証券等が該当します。

■ リスクの管理体制

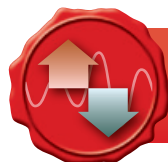
委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

<投資対象ファンドの信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。



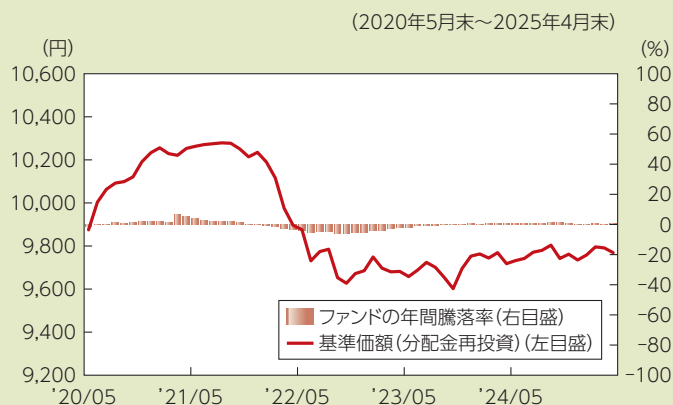
投資リスク

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

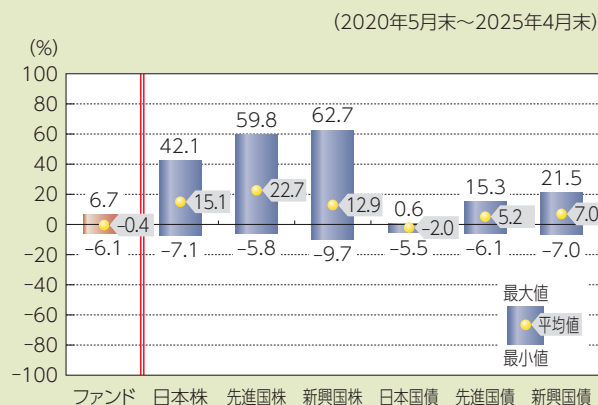
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(為替リスク軽減型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

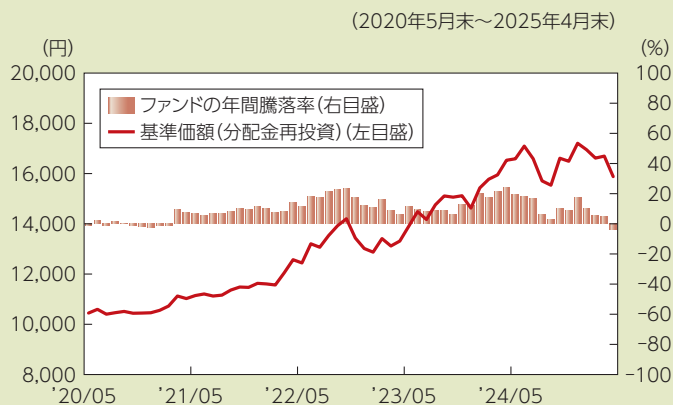


(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

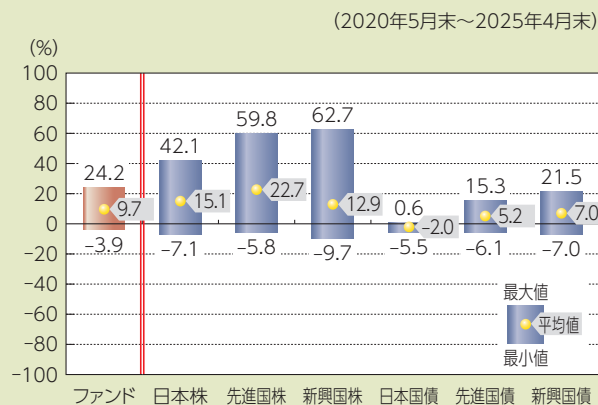
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(為替ヘッジなし)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債) とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合) のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

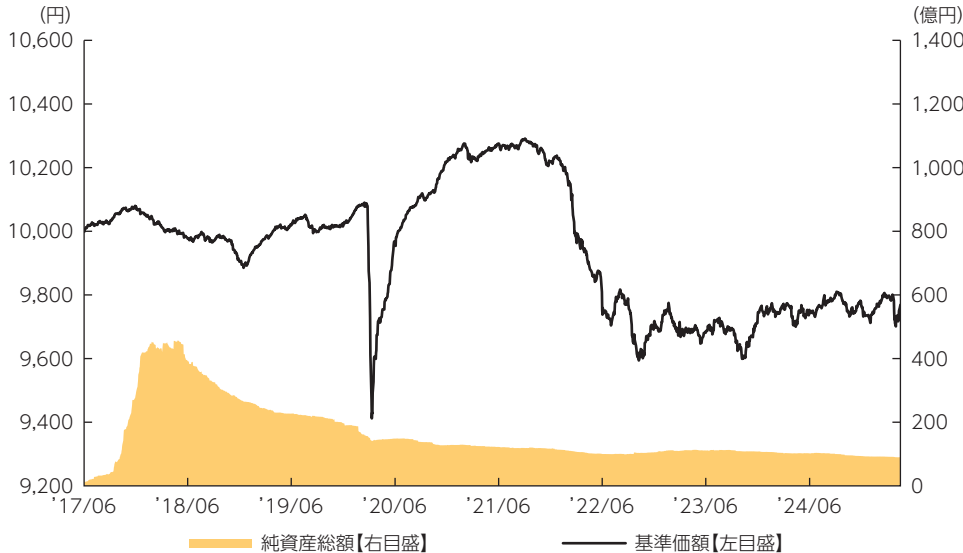


運用実績

2025年4月30日現在

(為替リスク軽減型)

■ 基準価額・純資産の推移 2017年6月14日(設定日)～2025年4月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ(JPY)	69.2%
ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY(JPY)	29.1%
コールローン他 (負債控除後)	1.7%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ(JPY)

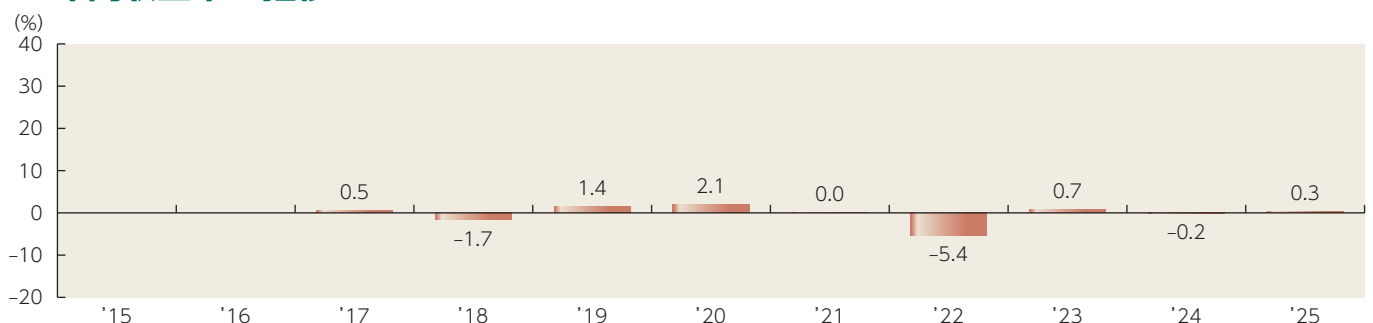
組入上位銘柄	クーポン	償還日	組入比率
1 FNMA TBA 5.5% MAY 30YR	5.5000%	2055/05/13	1.3%
2 FNR 2025-18 FM SOFR30A+90BP	5.2537%	2054/09/25	1.0%
3 FHR 5513 MF SOFR30A+94BP	5.2937%	2054/11/25	0.9%
4 ELSTR 251-1ST A SONIA+72BP REGS	5.1810%	2065/01/21	0.7%
5 BAYER US FINANCE II LLC SR UNSEC 144A	4.2500%	2025/12/15	0.7%

ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY(JPY)

組入上位銘柄	クーポン	償還日	組入比率
1 GNMA II TBA 4.0% JUN 30YR JMBO	4.0000%	2055/06/23	2.3%
2 GNMA II TBA 5.0% JUN 30YR JMBO	5.0000%	2055/06/23	1.4%
3 GNMA II TBA 4.5% JUN 30YR JMBO	4.5000%	2055/06/23	1.0%
4 GNMA II TBA 5.5% JUN 30YR JMBO	5.5000%	2055/06/23	1.0%
5 GNMA II TBA 3.0% MAY 30YR JMBO	3.0000%	2055/05/20	0.7%

- 組入比率は実質的な投資を行う外国投資信託の月末値に、各外国投資信託への配分比率を考慮して算出しています。(小数点第二位四捨五入、コールローン他は考慮していません。)
- 現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示しています。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は6月14日(設定日)から年末までの、2025年は年初から4月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

基準価額	9,769円
純資産総額	90.1億円

- 純資産総額は表示桁未満切捨て

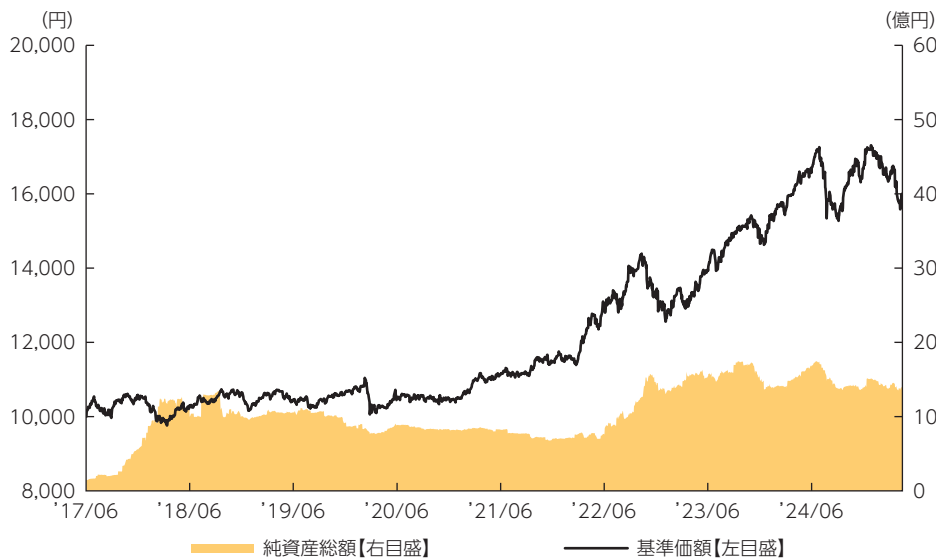
■ 分配の推移

2025年 4 月	0円
2024年 4 月	0円
2023年 4 月	0円
2022年 4 月	0円
2021年 4 月	0円
2020年 4 月	0円
設定来累計	0円

- 分配金は1万口当たり、税引前

(為替ヘッジなし)

■ 基準価額・純資産の推移 2017年6月14日(設定日)～2025年4月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 主要な資産の状況

資産構成	比率
ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ(USD)	68.0%
ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY(USD)	29.7%
コールローン他 (負債控除後)	2.3%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

ピムコ ショートターム ストラテジー - クラスJ(USD)

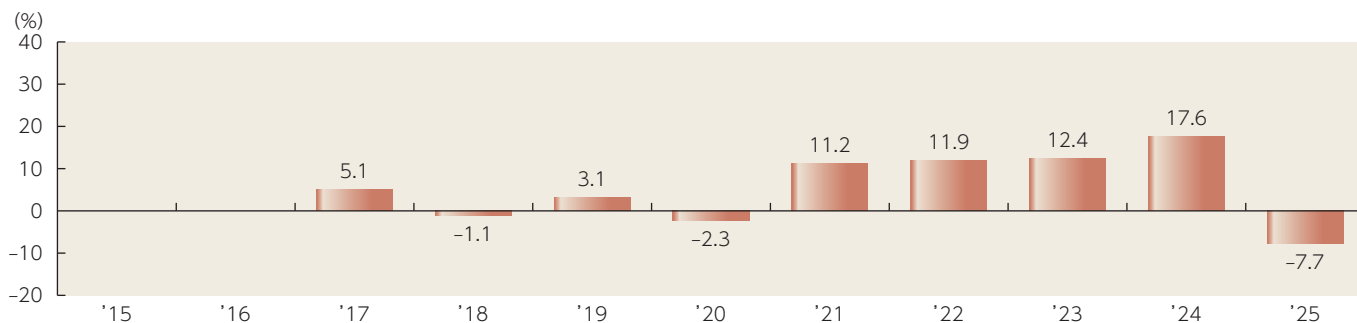
組入上位銘柄	クーポン	償還日	組入比率
1 FNMA TBA 5.5% MAY 30YR	5.5000%	2055/05/13	1.3%
2 FNR 2025-18 FM SOFR30A+90BP	5.2537%	2054/09/25	1.0%
3 FHR 5513 MF SOFR30A+94BP	5.2937%	2054/11/25	0.9%
4 ELSTR 251-1ST A SONIA+72BP REGS	5.1810%	2065/01/21	0.7%
5 BAYER US FINANCE II LLC SR UNSEC 144A	4.2500%	2025/12/15	0.7%

ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスY(USD)

組入上位銘柄	クーポン	償還日	組入比率
1 GNMA II TBA 4.0% JUN 30YR JMBO	4.0000%	2055/06/23	2.4%
2 GNMA II TBA 5.0% JUN 30YR JMBO	5.0000%	2055/06/23	1.5%
3 GNMA II TBA 4.5% JUN 30YR JMBO	4.5000%	2055/06/23	1.1%
4 GNMA II TBA 5.5% JUN 30YR JMBO	5.5000%	2055/06/23	1.0%
5 GNMA II TBA 3.0% MAY 30YR JMBO	3.0000%	2055/05/20	0.8%

- 組入比率は実質的な投資を行う外国投資信託の月末値に、各外国投資信託への配分比率を考慮して算出しています。(小数点第二位四捨五入、コールローン他は考慮していません。)
- 現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示しています。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は6月14日(設定日)から年末までの、2025年は年初から4月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

基準価額	15,879円
純資産総額	13.9億円

- 純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2025年 4 月	0円
2024年 4 月	0円
2023年 4 月	0円
2022年 4 月	0円
2021年 4 月	0円
2020年 4 月	0円
設定来累計	0円

- 分配金は1万口当たり、税引前



#

■ ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

日々の純資産総額に対して、**年率1.0175%(税抜 年率0.9250%) 以内**をかけた額

1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数／365)

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

毎月の最終営業日の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる信託報酬率は、当該各月の別に定める日(東京証券取引所の休業日およびニューヨーク証券取引所の休業日を除く営業日で計算される最終営業日から3営業日前の日)における参照金利に応じて、各ファンドの純資産総額に対して、以下に定める率をかけた額とします。

各ファンドについて、参照金利は以下の通りです。

(為替リスク軽減型):無担保コール翌日物金利

(為替ヘッジなし) :フェデラル・ファンド金利誘導目標(上限値)(取得できない場合は、フェデラル・ファンド実効金利)

参照金利	信託報酬率 (税込 年率)	配分(税抜 年率)			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
2.0%以上	1.01750%	0.9250%	0.6950%	0.2000%	0.0300%
1.0%以上2.0%未満	0.99825%	0.9075%	0.6775%		
0.5%以上1.0%未満	0.97900%	0.8900%	0.6600%		
0%以上0.5%未満	0.95975%	0.8725%	0.6425%		
0%未満	0.94050%	0.8550%	0.6250%		

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

<上記各支払先が運用管理費用(信託報酬)の対価として提供する役務の内容>

委託会社	各ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	各ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

●運用指図権限の委託先への報酬

委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3・6・9・12月の15日(休業日の場合は翌営業日)および償還時から3ヵ月以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの純資産総額に年率0.5445%(税抜 年率0.4950%) 以内をかけた額とします。

その他の費用・
手数料

以下の費用・手数料についても各ファンドが負担します。

- ・監査法人に支払われる各ファンドの監査費用
- ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
- ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等
- ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
- ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



手続・手数料等

Tax

¥

税金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2025年4月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

【為替リスク軽減型】

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年4月23日～2025年4月21日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.01%	0.96%	0.05%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【為替ヘッジなし】

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年4月23日～2025年4月21日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.07%	1.02%	0.05%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html